

特別会計

会計名	歳入	歳出	差引残額
給食事業	1億3,320万8千円	1億3,320万8千円	0円
国民健康保険	20億8,733万1千円	20億4,675万5千円	4,057万6千円
後期高齢者医療	2億5,704万6千円	2億5,505万5千円	199万1千円
介護保険	20億1,267万3千円	19億4,579万1千円	6,688万2千円
病院事業	5億7,698万円	5億7,698万円	0円

企業会計

農業集落排水事業	収入	支出	差引残額
収益的	1億4,176万9千円	1億4,268万4千円	▲91万5千円
資本的	9,455万4千円	9,446万5千円	8万9千円

ガス事業	収入	支出	差引残額
収益的	3億5,767万円	3億6,264万円	▲497万円
資本的	3,800万円	1億1,384万6千円(※)	▲7,584万6千円

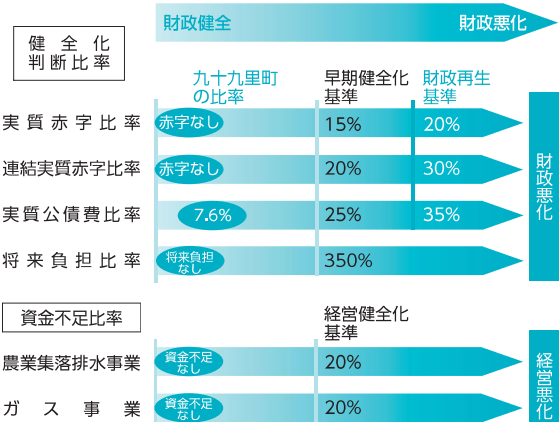
※資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,584万6千円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額で補てんしました。

令和5年度の費目別主な事業

<b>【総務費】</b>	
▶ふるさと納税事業	2億1,198万円
▶九十九里町議会議員・町長選挙執行費	1,809万8千円
<b>【民生費】</b>	
▶臨時福祉給付金給付費(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事業など)	2億1,869万4千円
▶こども園運営費・施設管理費	9,762万7千円
▶子育て世帯生活支援特別給付金	1,079万円
▶子どもの成長応援臨時給付金	994万5千円
<b>【農林水産業費】</b>	
▶農業集落排水整備事業	9,475万3千円
<b>【衛生費】</b>	
▶東金九十九里地域医療センター事業	1億6,205万5千円
▶新型コロナウイルスワクチン接種事業	1億356万9千円
<b>【商工費】</b>	
▶生活支援商品券事業	7,676万1千円
<b>【土木費】</b>	
▶橋りょう補修事業	1億445万8千円
<b>【教育費】</b>	
▶小中学校運営費・施設管理費	1億1,829万8千円
▶学校給食費無償化事業	753万1千円

健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率と資金不足比率を算定しましたのでお知らせします。令和5年度決算における健全化判断比率と資金不足比率は、すべての指標において国の定める基準を下回っており、健全財政を維持しています。



**用語解説**

■**実質赤字比率**／普通会計(一般会計・給食事業特別会計・病院事業特別会計)の赤字額の財政規模に対する比率 ■**連結実質赤字比率**／全会計の赤字額の財政規模に対する比率 ■**実質公債費比率**／借入金返済額の財政規模に対する比率(数値が低いほど良い) ■**将来負担比率**／借入金などの負債の財政規模に対する比率(数値が低いほど良い) ■**資金不足比率**／公営企業の資金不足額を料金収入の規模と比較した比率 ■**早期健全化基準**／自主的な改善努力による財政の健全化が求められる基準(4指標のうち1つでも基準以上となった場合、財政健全化計画を策定し、財政健全化に取り組むことが必要) ■**財政再生基準**／国などの関与による確実な再生に取り組む基準(将来負担比率を除く3指標のうち1つでも基準以上となった場合、財政再生計画を策定し、国の管理下のもと確実な再生に取り組むことが必要) ■**経営健全化基準**／自主的な改善努力により公営企業の健全化を図るべき基準(資金不足比率が基準を超えた場合、経営健全化計画を策定し、経営健全化に取り組むことが必要)

令和5年度

決算

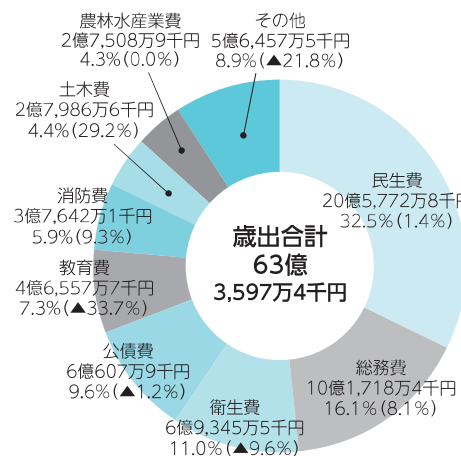
令和5年度の決算が、九十九里町議会第3回定例会において認定されましたのでお知らせします。

問い合わせ  
財政課財政係 ☎70-3126

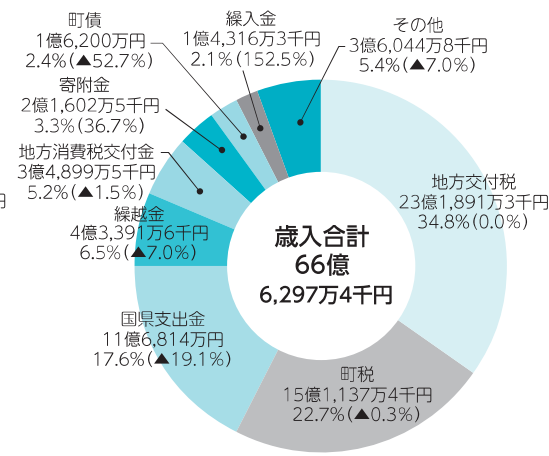
一般会計

歳出 63億3,597万4千円  
前年度比2億7,527万7千円(4.2%)の減

歳入 66億6,297万4千円  
前年度比3億8,219万3千円(5.4%)の減



(カッコ内は対前年比)



歳出その他内訳

- ・商工費 2億5,739万3千円
- ・諸支費 2億1,642万円
- ・議会費 8,286万4千円
- ・災害復旧費 789万8千円

歳入その他内訳

- ・使用料及び手数料 1億3,479万3千円
- ・諸収入 7,276万円
- ・地方譲与税 7,271万1千円
- ・その他交付金 7,087万5千円
- ・分担金及び負担金 653万5千円
- ・財産収入 277万4千円

町税の内訳

- ・町民税 6億9,097万7千円
- ・固定資産税 6億4,907万4千円
- ・町たばこ税 1億1,243万5千円
- ・軽自動車税 5,751万円
- ・鉾産税 137万8千円

用語解説

■**歳出関係** ■**議会費**／議会の運営などに使われるお金 ■**総務費**／町役場の運営全般に係る事務や選挙などに使われるお金 ■**民生費**／高齢者・障害者の福祉や子育て支援などに使われるお金 ■**衛生費**／各種検診や予防接種、ごみ処理などに使われるお金 ■**農林水産業費**／農林水産業の振興などに使われるお金 ■**商工費**／商工業や観光の振興などに使われるお金 ■**土木費**／道路の整備や公園管理などに使われるお金 ■**消防費**／消防体制の維持や災害対策などに使われるお金 ■**教育費**／学校教育や文化・スポーツ振興などに使われるお金 ■**災害復旧費**／災害被害による町施設などの復旧などに使われるお金 ■**公債費**／借入金(町債)の返済に使われるお金

■**歳入関係** ■**町税**／住民の皆さんや法人が町に納めるお金 ■**地方譲与税**／国税として徴収された後、町に譲与されるお金(地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など) ■**地方消費税交付金**／県税である地方消費税のうち、町に交付されるお金 ■**地方交付税**／一定の行政サービスが行えるように国から交付されるお金 ■**使用料及び手数料**／公共施設の使用料や住民票発行の手数料などのお金 ■**国庫支出金**／町が行う特定の事業に対し国から交付されるお金 ■**繰入金**／他の特別会計や基金から繰り入れられるお金 ■**繰越金**／翌年度の財源として繰り越したお金 ■**町債**／主に建設事業の資金として借りるお金